

8 大崎市（おおさきし）

構成市町村	古川市、志田郡松山町、同郡三本木町、同郡鹿島台町、玉造郡岩出山町、同郡鳴子町、遠田郡田尻町		
合併期日（方式）	平成 18 年 3 月 31 日（新設合併）		
事務所の位置（合併後）	〒989-6188 大崎市古川七日町 1-1(旧古川市役所) 0229 - 23 - 2111		
人口	面積	139,313 人（H12 国調）	796.76 平方 km（H16.10 国土地理院）
協議会名	大崎地方合併協議会		
設立	解散	平成 15 年 7 月 1 日設立	
開催状況	平成 15 年 7 月 7 日～平成 18 年 3 月 11 日（計 43 回）		
組織	会長	古川市長 佐々木 謙次	
	副会長	鹿島台町長 鹿野 文永 田尻町議会議長 三神 祐司 岩出山町住民代表 氏家 登志子	
	委員	58 人（会長、副会長を含む。）	
事務局	37 人体制（古川市 10 人、岩出山町 6 人、岩出山町以外の各町 4 人、県 1 人） 県古川合同庁舎内		
経 過			
平成 14 年 5 月 30 日	遠田郡 4 町と志田郡松山町、鹿島台町の 6 町で「大崎東部市町村合併研究会」設置		
平成 14 年 7 月 22 日	古川市、志田郡 3 町、玉造郡 2 町、遠田郡 4 町で「大崎 1 市 9 町市町村合併事務研究会」設置		
平成 14 年 10 月 2 日	栗原郡高清水町、瀬峰町が加入し「大崎 1 市 9 町・栗原 2 町市町村合併事務研究会」に名称変更		
平成 15 年 2 月 28 日	栗原郡瀬峰町を含む 1 市 7 町で「大崎地方合併推進協議会」（任意協議会）設置		
平成 15 年 3 月 17 日	瀬峰町が住民意向調査の結果を踏まえて任意協議会から脱会		
平成 15 年 7 月 1 日	法定協議会設置		
平成 16 年 6 月 8 日	鳴子町議会は、直接請求による住民投票条例案を反対多数（賛成 7、反対 8）で否決		
平成 16 年 6 月 11 日	三本木町議会は、議員提案による住民投票条例案を賛成多数（賛成 8、反対 7）で可決		
平成 16 年 6 月	鳴子町の住民意向調査の結果、反対が賛成を上回る（「合併すべき」44.3%、「合併すべきでない」55.7%）		
〃	古川市の住民意向調査の結果、反対が賛成を上回る（賛成 19.82%、どちらかと言えば賛成 16.98%、どちらかと言えば反対 18.50%、反対 26.19%、分からない 17.42%、その他 1.09%）		
平成 16 年 7 月	岩出山町の住民意向調査の結果、賛成が反対を上回る（合併した方が良い 16.63%、どちらかと言うと合併した方が良い 6.64%、時代の流れなので合併はやむを得ない 27.10%、どちらかと言うと合併しない方が良い 11.63%、合併しない方が良い 19.45%、どちらとも言えない 12.67%、無効 5.88%）		
平成 16 年 8 月 8 日	三本木町の住民投票の結果、投票率が成立要件の 50%に満たない 47.99%に止まったため未開票		
平成 16 年 8 月 21 日	合併協定調印式		
平成 16 年 9 月 1 日	各市町議会で合併関連議案が提案され、古川市議会（廃置分合議案を否決）、三本木町議会（議員定数議案を否決）以外の 5 町の議会においては、全議案を可決		
平成 16 年 9 月 6 日	佐々木謙次古川市長が市議会議長に辞任届を提出		
平成 16 年 10 月 24 日	古川市長選で大崎地方 1 市 6 町での合併特例法期限内の合併を訴えた佐々木謙次前市長が当選		
平成 16 年 11 月 2 日	古川市長が合併協議会に対し、合併期日（平成 17 年 4 月 1 日）の延期、新市名の「大崎市」から「古川市」への変更を申入れ		

平成 16 年 12 月 19 日	第 28 回協議会で 合併期日の平成 18 年 3 月 31 日への延期、 新市名は変更しないことを決定
平成 17 年 1 月 10 日	古川市議会は、議員提案による住民投票条例案を反対多数（賛成 11、反対 13）で否決
平成 17 年 1 月 13 日	合併協定調印式
平成 17 年 1 月 18 日	各市町議会で合併関連議案が提案され、古川市議会は廃置分合議案を可決、他の 6 町は全議案を可決
平成 17 年 1 月 19 日	古川市議会で残る 3 議案（財産処分、議員定数、定数特例）を可決
平成 17 年 1 月 21 日	廃置分合申請
平成 17 年 3 月 18 日	県議会で廃置分合議案可決
”	知事の廃置分合決定
平成 17 年 4 月 15 日	官報告示
平成 18 年 3 月 31 日	大崎市誕生

【総括】

古川市の求心力を中心に、地方分権時代を担う自立した地方政府の創出を基本理念に 1 市 6 町が結集
 新市の名称をめぐる問題は、枠組みの中心である古川市から提起されたものだけに、より深刻な事態を
 招いたが、市長選挙の公約に基づく古川市の再協議の申入れを真しに受け止め、合併協議会で改めて十分
な議論を尽くしたところ。

最終的には、首長のリーダーシップのもと合併の意義を踏まえた判断により、1 市 6 町による合併特例
 法期限内の広域合併を実現

住民自治の強化を目指す地域自治組織の設置に向けた検討は、市域の広域化に対応するきめ細かな住民
 意見の反映や地域の特性・資源を活かした個性ある地域づくりを目指すものとして評価される。